

平成30年度第3回富良野市中小企業振興促進審議会議事録

日 時) 平成31年1月31日(木) 午前9時30分～午前10時22分

場 所) 富良野市役所第三会議室

出席委員) 平沢幸雄、大玉英史、杉谷久己、吉田幸生、奈良定雄、佐藤邦彦、
荒木美恵子

事務局) 本田課長、澤田係長

1. 開会(本田課長)

- ・ 本日は、審議委員7人が出席をいただいている。富良野市中小企業振興条例施行規則第16条の規定に基づき、会議が成立していることを報告する。

2. 市長挨拶

- ・ 前回の審議会では、中小企業振興総合補助金の制度改正についてご審議いただき、様々な立場からご意見をいただいているところであり、審議委員の皆さんのご協力にお礼申し上げます。
- ・ 市内においては、生産年齢人口の減少により中小企業の人手不足が深刻となっており、市では今回の改正案において、市外からU I ターンして市内企業に就業した方、そして受け入れる企業に対する支援など、人材確保に向けた施策について検討しているところであります。
- ・ 地域の課題に対し、その解決へ向けて民間と行政が協働で取り組んでいく必要があります。民間企業の積極的な取り組みを行政が後押しすることで、より効果的な事業効果が得られるものと考えております。若い人材の受け入れを進めていくためには、企業の魅力づくりも求められています。
- ・ 事業者ニーズに即した制度改正について、本日の審議会で改めてご審議いただき、商工業発展に寄与できるようご協力宜しくお願い致します。

3. 会長挨拶

- ・ 前回第2回審議会以降、年末年始を挟み、年明けに各地域の人材開発センター会長による北海道知事への要請を行ったところであるが、その中でも人手不足について挙げられ、いかに地域に人材を残していくかが課題とされています。
- ・ まちの魅力づくりには、住環境、子育て環境の整備も必要であるが、若い方々の親の世代にもU I ターンについて認識していただくことが大切であり、若者が戻ってきてもしっかりと働いていただける環境づくりが求められていると考えます。
- ・ 我々としても実際に利用しやすい制度改正を目指して審議しながら、有意義な意見交換ができればと思いますので宜しくお願い致します。

4. 議事

(平沢会長)

- ・議案第1号について事務局から報告願います。

(事務局より議案第1号の説明)

(平沢会長)

- ・前回提案の改正内容について、審議委員から出された意見に対して、市としての考え方が示されたが、前回欠席された委員のご意見を伺いたいと思う。

(佐藤邦彦委員)

- ・事務局の方に会社へ来て説明いただいた。全体としてはいい制度内容だと思う。まずはやってみないとわからない点も多いと思われる。実際にやってみてどんな課題が出てくるか、それに対応した議論をしていけばよいと思う。

(吉田委員)

- ・市内でも働き手がないのが現状であるが、若い方が富良野に戻っても生活できなくて、札幌へ戻ってしまう方もいる。
- ・先日新聞で首都圏からの移住者に対して100万円、起業した場合は300万円支給される旨の記事を見たが、今回の制度改正とその件について関連があるのか教えてほしい。

(事務局)

- ・国の地方創生推進交付金の事業として、東京圏から地方へ人の流れを作るため、移住者に対して移住支援金(引越し代、交通費、宿泊費等)を交付する事業が平成31年度から始まる。現在道内69市町村が手上げしており、本市としても地域の人材確保のために事業を実施する予定であり、現在、実施計画について道と協議中である。単身移住60万円、世帯移住100万円、さらに起業した場合には国と道が100万円ずつ200万円、合計で最大300万円交付される。
- ・今回の改正とは直接関係している事業ではないが、市としては移住に対する支援と移住・就業後に定住・定着してもらう支援を一貫して取り組むことで、相互に相乗効果が期待できるものと考えている。

(平沢会長)

- ・前回、奈良委員から地元に残る人への補助があればという意見があった。どこの市町村でも地元に残ってもらうよう努力している。あれもこれもと言うのではなく予算にも限りがある中で、今回はこの内容で始めてみてはどうかと思う。

(大玉委員)

- ・前回の審議会で提案いただいた改正内容については、原案どおりでよいと思う。

(杉谷委員)

- ・地元に残る人への対策は、行政も含めて改めて考えてはどうか。

(荒木委員)

- ・シングルマザーのように子供がいてなかなか正社員として働けない方もいる。パートでも給与が高い札幌へ行ってしまおう方もいるので、そういう方の支援についても

考えていただきたい。

- ・先ほど話された国の移住者への交付金について、年齢制限はあるのでしょうか。

(事務局)

- ・現在、国から示されている要領に年齢制限はなく、幅広い年代を対象としている。

(杉谷委員)

- ・メイドインフラノ認定品を持つ事業者への支援として、平成 31 年度は事業拡大支援事業の中でやるのはいいが、今後別の事業として考えるべきではないか。

(事務局)

- ・今回は事業拡大支援事業の枠組みの中で取り組み、今後、事業者のニーズを見ながら、さらなる支援が必要であれば検討していく。

(平沢会長)

- ・新聞報道で地元菓子店の新製品が掲載されていたが、地元食材をアピールした商品紹介がされていた。メイドインフラノについても市民がわかりやすい内容で広報していただきたい。

(杉谷会長)

- ・富良野は、外から多くの人が来るので、特産品がもう少し増えてもいいのではないかと思う。

(平沢会長)

- ・審議委員の皆さんからご意見をいただいていた中で、提案されている改正内容については概ねご理解いただいたと思われ、別紙 2 の原案どおりに答申する方向でよろしいか。

－委員全員了承－

5. その他

- ・特に無し

6. 閉会（午前 10 時 22 分終了）